

## 令和 7 年度第 1 回羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 会議録

- 1 日 時 令和 7 年 11 月 18 日（火曜日）午前 10 時～11 時 10 分
- 2 場 所 羽村市役所東庁舎 4 階 特別会議室
- 3 出席者 進邦 徹夫、梅山 政尚、市川 晃司、諸井 涼恵、橋之口 律子、  
石川 千寿、鈴木 則子、小宮 國暉、小作 大介、馬場 冬美、  
指田 篤史、菅原 雄二、佐藤 肇、齋藤 佳彦、並木 勲、  
池永 昭美、新田 美知子
- 4 欠席者 神田 順恵、片桐 恒、矢部 要
- 5 議 題 協議事項  
(1)第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画に基づく取組について  
(2)年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について  
(3)その他
- 6 傍聴者 0 人
- 7 配布資料 • 次第
  - 【資料 1】羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議傍聴に関する定め
  - 【資料 2】羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議会議録の作成と公表に関する扱いについて
  - 【資料 3】羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 推進員名簿
  - 【資料 4】第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
  - 【資料 5】第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画 令和 6 年度取組状況一覧
  - 【資料 6】年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について
  - 福生消防署資料
  - 福生警察署資料
- 8 会議の内容  
**(事務局)** 定刻となりましたので、令和 7 年度第 1 回羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議を開催いたします。  
本日はお忙しい中、推進会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、防災安全課長の水迫と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。  
まず開会に先立ちまして、机上に配付させていただいております委嘱状及び資料の確認をさせていただきたいと思います。

委嘱状につきましては、本来お一人お一人お渡しすべきところではございますが時間の都合上、机上に配付させていただいておりますので、内容をご確認いただければと思います。

続きまして、資料につきましては本日の会議次第の他、

資料1 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議傍聴に関する定め

資料2 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議会議録の作成と公表に関する扱いについて

資料3 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 推進員名簿

資料4 第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画

資料5 第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画 令和6年度取組状況一覧

資料6 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について

そのほか、カラー刷りの資料で福生消防署及び福生警察署から御提供いただきました資料がそれぞれございます。

資料1につきましては、傍聴人がいた場合の傍聴人の定員など必要事項を定めたものとなります。

資料2につきましては、本会議の会議録の作成と公表に関する取り扱いを定めたものとなっております。会議録は要点記述とし、会議録の発言者につきましては、座長、副座長、推進員、事務局、と記載させていただきます。

また、会議録は取りまとめた後に、座長に内容を確認していただき、その後防災安全課の窓口及び市の公式サイトで公表をさせていただきます。

なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチをオンにしてから御発言いただきますようにお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、推進員及び職員の紹介に移ります。

### 【推進員の紹介】

次に、事務局を紹介させていただきます。

### 【事務局職員の紹介】

(事務局) 続いて、次第3、座長及び副座長の選出に移ります。座長の選出につきましては、羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議要綱で、推進会議に座長及び副座長を置くとあります。座長は、推進員の互選により定め、推進会議を代表し、会務を総理するとあります。つきましては、推進会議の座長の選出を行いたいと思いますが、どなたか御発言などございますか。

(推進員) 前回の推進会議で、座長を務めていただいた、並木推進員がよいと思います。

(事務局) ただいま、並木推進員に座長をお願いしたいと、御発言がございました

が、皆様、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局) それでは、並木推進員に座長をお願いいたします。並木推進員は座長席へ移動をお願いいたします。

【並木座長移動】

(事務局) 並木座長から御挨拶をお願いします。

(座長) ただいま座長に、推薦されました並木です。よろしくお願いします。

推進員の皆さんから多くの意見をいただければと思います。御協力をお願いします。

(事務局) 続きまして、副座長の選出についてですが、要綱の定めで、副座長については、座長を補佐し、座長に事故などがあったときは、その職務を代理するとあり、推進員の互選により定めることとなっております。

つきましては、推進会議の副座長の選出を行いたいのですが、どなたか御発言などございますか。

(座長) 羽村市町内会連合会副会長として地域の防犯、交通安全及び火災予防にご尽力いただいている梅山推進員にお願いしたいと思います。

(事務局) ただいま並木座長から、梅山推進員に副座長をお願いしたいと、御発言がございました。皆様、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局) それでは、羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議の副座長を梅山推進員にお願いしたいと思います。梅山推進員は副座長席へ移動をお願いいたします。

【梅山副座長移動】

(事務局) 梅山副座長から御挨拶をお願いします。

(副座長) 副座長を務めさせていただきます梅山です。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局) 続いて、次第4、協議事項に移りたいと思います。ここからは、並木座長に進行をお願いいたします。

(座長) 本日の傍聴についてお諮りします。羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議傍聴に関する定め第2条により、傍聴人の定員は5名以内としておりますが、本日は、傍聴の希望はありませんでした。

続いて、協議事項1の第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画に基づく取組について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 今年度、改選があり、新たに推進員になった方もいらっしゃることから、まず、はじめに、資料4の第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画の概略について、御説明させていただきます。

計画期間は、令和6年4月から令和11年3月までとなります。

目次を御覧ください。第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画は、全体を5章で構成しています。

1ページ目を御覧ください。第1章は、計画の基本的事項になります。

1番、計画策定の趣旨、2番、計画の対象範囲と計画の位置付け、3番、計画期間、4番、市、市民、事業者、土地等管理者の責務、5番、羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議の設置について記載しております。

こちらに、本推進会議の役割が明記されております。①生活安全に関する各団体の取組や活動内容など情報の共有化、②本計画に基づく施策の検討、検証及び推進、③市が実施する防犯、交通安全及び火災予防に関する施策、事業等への協力という内容が記載されています。

次に、5ページからは、第2章として、計画の目標及び基本方針等になります。

1番、目標として「誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現」としております

2番、基本方針として、1 市民一人一人の生活安全に関する意識の高揚、2 地域における生活安全に関する取組みの推進、3 総合的な生活安全に関する施策の推進 としております。

3番、施策として、施策1 生活安全に関する意識向上に向けての啓発、施策2 生活安全に関する教育の推進、施策3 地域におけるパトロールの実施、施策4 児童・生徒等に対する安全対策、施策5 生活安全確保のための環境整備等、施策6 生活安全に関する情報提供等、施策7 被害者支援等について記載しています。

次に、9ページからは、第3章、防犯対策になります。

1番、施策の体系として体系図を記載しております。

11ページからは、2番、羽村市における犯罪の発生状況と防止に関する現状と課題として、15ページまで犯罪の発生状況の推移を記載しており、16ページに犯罪防止に関する現状と課題を記載しています。

17ページからは施策の展開として、防犯に関する各種具体的な取組を記載しています。

23ページからは、市民、事業者、土地等管理者に取り組んでいきたい内容を記載しています。

次に、25ページからは、第4章、交通安全対策になります。

1番、施策の体系として体系図を記載しております。

27ページからは、2番、羽村市における交通事故の発生状況と防止に関する現状と課題として、30ページまで交通事故の発生状況の推移を記載しており、31ページに交通事故防止に関する現状と課題を記載しています。

32ページからは施策の展開として、交通安全に関する各種具体的な取組を記載しています。

39ページからは、市民及び事業者に取り組んでいきたい内容を記載して

います。

次に、41 ページからは、第 5 章、火災予防対策になります。

1 番、施策の体系として体系図を記載しております。

43 ページは、2 番、羽村市における火災の発生状況と防止に関する現状と課題として、火災の発生状況の推移を記載しており、44 ページに火災予防に関する現状と課題を記載しています。

45 ページからは施策の展開として、火災予防に関する各種具体的な取組を記載しています。

50 ページからは、市民、事業者及び土地等管理者に取り組んでいいいただきたい内容を記載しています。

次に、資料 5 の、第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画 令和 6 年度取組状況一覧について、御説明させていただきます。

この一覧には、計画にあります防犯対策、交通安全対策、火災予防対策それぞれの施策に対する、令和 6 年度の各機関の取組内容がまとめられています。

通し番号の 1 番から 36 番が防犯対策について、37 番から 75 番が交通安全対策について、76 番から 104 番が火災予防対策について記載しております、令和 6 年度の取組内容については、一番右の列に記載しています。

本日は、この中から代表的な取り組みをいくつかご紹介させていただきます。

まず、防犯対策から御説明いたします。

1 ページの 1 番を御覧ください。

「地域安全の日防犯キャンペーン」の取組として、特殊詐欺根絶啓発活動として、女性防犯指導員、福生警察署、防犯協会事務局、市職員が協力し、西友羽村店周辺にて、特殊詐欺防犯啓発物品を配布し、注意喚起を図りました。6 年度は 2 回実施しました。

次に、3 ページの 12 番を御覧ください。

「市民生活安全パトロールの実施」の取組として、NPO 法人市民パトロールセンターはむらが、青色回転灯を装備した青色パトロール車と徒步によるパトロールを実施し、犯罪の防止、火災の予防、交通事故の未然防止に取り組みました。

次に、8 ページの 34 を御覧ください。

「市民や関係機関への情報提供」の取組として、福生警察署からの情報提供を受けて、防災行政無線やメール配信サービス等を活用し、市民に情報提供を行いました。

また、不審者情報については、保育園や幼稚園、学童クラブ、小中学校主管課、NPO 法人市民パトロールセンターはむらへ情報提供を行いました。

次に、交通安全対策の取組について御説明いたします。

9 ページの 39 番を御覧ください。

「春・秋の全国交通安全運動」の取組として、交通安全推進委員が、春・秋の全国交通安全運動期間中、主要交差点での立哨、街頭指導及び広報車による市内全域を対象とした広報活動を行いました。

次に、11 ページの 47 番を御覧ください。

「交通安全講習会」の取組として、春と秋に交通安全講習会を実施し、交通安全に関する DVD 上映、福生警察署員による講話等を行い、正しい交通ルールとマナーを普及し、交通事故防止の啓発を行いました。春と秋で合計 536 人が受講しました。

次に、火災予防対策の取組について御説明いたします。

17 ページの 76 番を御覧ください。

「春・秋の火災予防運動」の取組として、火災予防意識の一層の普及と火災の発生を防止するため、消防団による広報活動を 14 回実施しました。

次に、20 ページの 93 番を御覧ください。

「総合防災訓練」の取組として、大規模な地震の発生時において、自分の身を守る行動ができるよう知識を習得すること、自助・共助の防災意識の向上を図ること、避難所の開設手順を確認することなどを目的として、市内全域で総合防災訓練を実施し、3,035 人が参加しました。

次に、資料にはございませんが、令和 7 年度に行っている新しい取組について 2 点御説明いたします。

一つ目は、防犯対策の取組です。

令和 7 年 4 月から、住宅への防犯機器等購入費用に対する補助金を実施しております、10 月末現在で 344 件の申請をいただいております。申請内容としては様々な機器がありますが、一番多い機器が防犯カメラで、次にカメラ付きインターホン、人感センサーライトとなっております。

二つ目は、交通安全対策の取組です。

令和 8 年 4 月から道路交通法の改正により、自転車の青切符が導入されることについて、羽村市公式サイトや安全運転講習会、中学生安全運転講習会などの様々な機会を捉えて周知しております。

第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画に基づく取り組みについての御説明は以上でございますが、進歩推進員から補足などございましたらお願いいいたします。

(座長) お願いします。

(推進員) この推進会議は数年ぶりに参加させていただいたのですが、この計画を拝見しますと、行政計画としては非常に良くできっていて、後ろの方に各事業者など、市民の皆さんのが何をすべきか、ということも書かれているため、分かりやすくなっていると思います。この計画を、市民の方や事業者の方にお示しするときは、どのよ

うな形でお示しされているのですか。

(座長) 事務局お願いします。

(事務局) 市の窓口で、この計画を閲覧できるようにしているとともに、図書館にも配備しております。また、市の公式サイトにこの計画を掲載しておりますので、市民の方や事業者の方に御覧いただけるようにしています。

(推進員) ありがとうございます。非常に良い計画だと思いますので、せっかくですのとで広く知れ渡るようにしていただくといいかなと思います。

(座長) ただいま第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画に基づく取組について説明がございましたので、何か御意見、御質問ございませんか。

(副座長) 福生警察署の方にお聞きしたいのですが、11月1日と2日に開催された「はむら市民と産業のまつり」で、防犯関係のチラシなどを配っている時に、市民の何人かの方から、「令和8年4月から自転車の青切符導入についてのチラシが欲しい。」ということを言われたのですが、そういう対応はどのようにになっているのでしょうか。

(座長) お願いします。

(推進員) 警察庁の方から自転車のガイドライン、ガイドブックが公表されている中で、警視庁交通部から国民向けに、分かりやすい広報安全情報の資料が随時、届いてまいりますので、そういうものを活用して街頭活動のほか、自治体とも協力して配布させていただきながら、周知させていただきたいと考えております。既に、周知するためのチラシについては、順次用意しているところでございます。

(座長) 他に御意見ございますか。御意見がないようですので、続いて、協議事項2の年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について、御説明させていただきます。

資料6、年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施についてを御覧ください。このパトロール週間は、平成28年度から始まり今年度で10回目となり、昨年と同様に、各関係団体の皆様の御協力をいただき、実施したいと考えております。

まず、「1 目的」についてでございますが、各関係団体の皆様と協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境、風紀の改善や犯罪、交通事故、放火等の抑止を図ることでございます。

続いて、「2 実施内容」につきましては、今年度は、12月12日金曜日から18日木曜日までの1週間とさせていただきました。

また、パトロール週間の初日には、出発式を行います。

出発式には、各協力団体の代表者の方に御出席いただきたいと考えております。

出発式のあと、参加者である各協力団体の代表者の方とともに、羽村駅東口周辺のパトロールを実施いたします。

続いて、「3 日程等」についてでございますが、パトロール場所は、市内全域となり、パトロールの時間やエリアなどは各協力団体の計画によりますので、指定等はございません。

次に、「4 協力団体」につきましては、記載してある団体様に御協力をお願いしたいと考えております。

以上で、協議事項 2、年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間についての説明を終わります。

(座長) 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について、何か御意見、御質問はございませんか。

【意見、質問なし】

(座長) 続いて、協議事項 3 のその他として、最近の防犯に関する状況等について、福生警察署生活安全課長より、御説明をお願いいたします。

(推進員) SNS 型投資詐欺、ロマンス詐欺、悪質訪問業者、この三つの現状についてお話をさせていただきたいと思います。

まず特殊詐欺の現状です。全国的に激増しており、都内の被害額については、9月末時点で約 214 億円、これは昨年の 2.5 倍の被害額となっております。

福生署管内においておきましても、昨年は 1 年間で特殊詐欺被害が 33 件発生していましたところ、本年は既に 52 件発生しており、こちらも 1.5 倍を超える被害件数になります。なお、10 月はひと月で 11 件、今月も半ばにしても 5 件発生しており、被害のペースが留まらない状況でございます。

なお羽村市の被害件数は、直近で 18 件、被害額は約 8,900 万円ということでこちらも大きな被害が発生している状況でございます。特殊詐欺が増えている大きな原因の一つは、「警察官がたり」という手口の増加が挙げられます。

「警察官がたり」という手口は、色々な県警なり府警なりをかたり、LINE などのビデオ通話に誘導されます。そして、偽の警察手帳、偽の逮捕状を示すことによってパニックに陥れられ、お金をだまし取られるという手口になります。

都内の約 48%が「警察官がたり」の手口になっております。特殊詐欺というと、お孫さんをかたったり、年金の還付金があるだとか、色々な手口がある中で、この「警察官がたり」というのが 48%を占めている状況にあり、それぐらい「警察官がたり」が今、増えている手口になっております。福生署管内も概ね同じ数字となりまして、約半分が「警察官がたり」の被害になっております。

この「警察官がたり」の大きな特徴としましては、被害者の年齢が若いということです。特殊詐欺は元々、お孫さんをかたったり、息子をかたるということで高齢の方がターゲットにされることが多く、未だにそういう意識が強い方もいらっしゃいます。

やるかと思います。しかしながら、「警察官がたり」の被害者の年齢層で言いますと、60歳代以下が9割を占めている状況となっております。そのため、被害者の9割は現役世代となっているところでございます。

特殊詐欺全体の被害者の半分以上が、60歳代以下という状況となりますので、今は高齢の方よりも、若い人が被害に遭うというのが特殊詐欺の現状でございます。

続きまして、特殊詐欺の予兆電話の話をさせていただきます。これはあくまで警察に通報があった数字になりますが、全国的に増えています。福生署管内では、昨年9月末時点で112件の通報があったところ、本年の9月末では479件となり、4倍を超える通報があります。なお、詐欺の電話というのは、電話を受けた全ての方が通報するわけではありませんので、福生署管内で479件というのも氷山の一角だと思いますが、増えていることは間違ひありません。「警察官がたり」が若い人を狙うと手口である以上、どの年代も狙われるという状況が特殊詐欺の現状でございます。

続いて、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺です。こちらは特殊詐欺に比べると、あまり報道が少ないかと思います。そのため、認知されてない方が多い手口だと思います。これは、SNSを利用して偽の投資話を持ちかけ、騙すという手口になります。著名な方もグループに入っているから絶対儲かる、という話をされます。それで偽の投資アプリに誘導されます。その後、投資として個人の口座にお金を振り込まれたりするのですが、投資アプリ上だと利益が出ているように見えるので、さらにお金をつぎ込み、被害が大きくなっていくという手口でございます。また、ロマンス詐欺、これは、SNSやマッチングアプリを利用して恋愛感情を抱かせて、金銭を騙す手口です。最近はこのロマンス詐欺も投資話に持ち込む、投資詐欺に近い被害となっております。

このSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の大きな特徴を、二つ説明させていただきます。

一つ目は被害額が極めて大きくなるということです。福生署管内では9月末時点で投資詐欺が15件、ロマンス詐欺が1件合計16件なのですが、この16件での被害総額が2億9,000万円を超えております。

特殊詐欺が52件で1億8,000万となり、これもかなり大きいのですが、投資詐欺ロマンス詐欺は16件で2億9,000万円をだまし取られているということで、被害額が極めて大きくなるというのが一つの特徴です。

二つ目の特徴は、被害者が被害に遭っていることに気付かないということです。先ほど申し上げたとおり、偽の投資アプリ上は利益が出ているように見せかけられておりますので、被害に気付いてないっていう方が多いです。

ロマンス詐欺に関しても、恋愛感情を抱かされているので、騙されていることに

気付かないことがあります。この二つの詐欺は、恐らくもっと被害者がいると思いますが、気付いた方が 16 件というところでございます。

最後に悪質訪問業者について話をさせていただきます。これは、主に高齢者宅に突然訪れて、無料で点検しますと言って、屋根の点検や分電盤の点検をし、必要なない高額な工事契約を結ばされる、という手口になります。ただ、手口という言い方をしましたが、これは犯罪と言いづらいものがあります。福生署管内においても、市役所から委託を受けて来ましたなどと偽り、信用させられるという手口もあります。ただ、業者へ「市役所から委託を受けたと偽ったのか。」と質しても、「そんなことは言っていません。」と言われてしまい、結局、会話が録音されていないため、事件化ができないという手口になります。なお、福生署管内ではないのですが、警視庁で詐欺事件として立件したものを一つ紹介させていただきます。

屋根のリフォーム詐欺になるのですが、あるお宅に突然訪れて、向こうの高台で屋根のメンテナンスをしていたら、お宅の屋根の瓦が剥がれそうになっているので、無料で点検しますと言って、屋根に上がり、その後、その業者が瓦を破壊して写真に撮り家の人に見せて、壊れているので今すぐ修理しないと瓦が落ちて人に怪我をさせたら大変ですよと、危機感を煽り工事契約を結ばせたという手口になります。皆様方におかれましては、このような手口は事件化することが難しいものでありますので、すぐに契約を結ばない、点検をさせない、何かあれば 110 番する、この三つを皆様の知り合いの方も含めて広げていただけるとありがたいなと思っております。

特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺、悪質訪問業者、これらが共通することは、困ったら 110 番をしていただくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。私からは以上になります。

(座長) 福生警察署生活安全課長から御説明のありました件について、何か御意見、御質問はございませんか。

(推進員) 今年、2 月 19 日にふれあい福祉大会の時に福生警察の方に来ていただいて、特殊詐欺についての講演をいただき、高齢者クラブで防犯チラシを配布しました。今年度も、2 月 26 日にふれあい福祉大会を予定していますので、福生警察の方に御協力を願いしたいと思っています。以前見たことのある、福生警察の方が行う特殊詐欺対策の寸劇が非常にわかりやすく、ユーモアに富んだ内容でしたが、別の形でも、高齢者のために、よろしくお願ひいたします。

(座長) 他に何か御意見、御質問はございませんか。

(推進員) 詐欺の被害に男女差はありますか。女性の被害が多いということはありますか。

(推進員) 投資詐欺は男性が多いかと思います。特殊詐欺に関しては、それほど差はないかと思います。ただ、電話に出る方が被害に遭うので、男性と女性が同居してい

る場合、電話に出る方が被害に遭うことがあるので、男女比というと何とも言えないところはあります。家族がいると、話をして何か変だなと気付くことがあるので、一人暮らしの方の方が被害に遭っているイメージがあります。

(推進員) 先日、仕事先の留守番電話にこの番号は1時間後には使えなくなります、という内容が吹き込まれていました。最近、このようなケースが増えているのでしょうか。

(推進員) 増えていて、手口も進んでいます。最近は、宅配便の不在連絡の電話を装うなど、手口が増えているので、身に覚えがない電話は、折り返さないことが大切です。必要であれば、何度も電話がかかってくるものかと思いますので、待つべきだと思います。また、御家族に相談することも良いと思います。NTTをかたったり、市役所をかたったりする自動音声のガイダンスに従い、ナンバーを押すとオペレーターに繋がり、それが詐欺犯に繋がるとこともあります。身に覚えのない電話は絶対折り返さないというのが大事だと思います。

(座長) 他に何か御意見、御質問はございませんか。

#### 【意見、質問なし】

(座長) 続いて、最近の交通安全に関する状況等について、福生警察署交通課長より、御説明をお願いいたします。

(推進員) 最近の交通情勢等につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、昨日現在の警視庁管内の死者数 121 名と前年比マイナス 3 名となっております。福生署管内の交通事故死者数は、10月 17 日に死亡事故 2 件が連続発生し、さらに先日 16 日に羽村市内で 1 件発生し、現在まで計 5 名と前年比プラス 2 名となっております。

本日、福生交通安全情報のビラを配布いたしましたが、事故の概要を簡単に説明させていただきます。11月 16 日、日曜日の午前 8 時 30 分ごろ、羽村市内の栄町三丁目のさくらモール前の T 字路の交差点で、四輪の自動車が右折をして、対向の福生方向から直進する二輪車のバイクと衝突して二輪車の方が残念ながらお亡くなりになるという事故でございました。

10月末現在の福生署管内の人身事故件数での暫定の数でございますけれども、344 件ということで、前年比でプラス 46 件、重症事故につきましても 24 件発生しております前年比でプラス 4 件と増加傾向にあります。福生署管内の事故の特徴といたしまして、車同士の出会い頭ですとか、追突が多く、それに続きまして、人対車両ですと、横断歩道の横断中に事故が発生している状況でございます。

交通事故の当事者となった違反者運転者の多くが安全不確認であったり、交差点において確認を怠るであったり前方不注意や脇見をしたりというような違反をした結果、事故が起きている状況でございます。時間帯別に見ますと、発生件数は、夕方の午後 4 時から午後 6 時が最も多く、それに次いで早朝の午前 8 時から 10 時

までの通勤通学時間帯が多くなっております。年齢層別では 65 歳以上の高齢者が最も多く、次いで 50 歳代が多くなっております。人身事故の関与率別に見ますと、高齢者の関与率が最も高くて、次いで自転車、二輪車、子供の順になっております。

これから年末にかけて、交通量が増加する日没で視認性が低下することや、飲酒に起因する路上横臥などの悪条件が重なり、交通事故の多発が懸念されるところでございます。例年、年末にかけて夕暮れ時間帯ですとか夜間帯の交通事故が増加します。人の目が暗さに慣れるまでに大体 30 分から 40 分程度と言われているようでございまして、ドライバーにとって重大事故に繋がる危険な時間帯は夕暮れ時というふうに言われております。

また、過去 5 年の警視庁の年末の都内の死亡事故の統計の特徴について御説明します。10 月から 12 月の年末の死亡事故は増加傾向にございまして、11 月、12 月は歩行者の死亡事故時間帯は 16 時から 18 時の間、やはり夕暮れ時が最大で多くなります。10 月から 12 月にかけての歩行者の事故ですが、高齢者の死亡事故が増加傾向にございます。また、11 月、12 月とも横断歩道を横断中、また、路上横臥の割合が高い傾向にございます。

こうした情勢を踏まえて、都内では 12 月 1 日から 7 日までの間は、年末期における交通事故抑止、また、交通渋滞の解消を図るための冬の TOKYO 交通安全キャンペーンの実施をする予定でございます。福生署におきましても、街頭配置の許可ですか街頭活動実施と併せて 12 月 7 日に交通安全クリスマスコンサートを啓発活動として実施を予定しております。イオンモール日の出におきまして、交通安全キャンペーンの他に、福生交通少年団の演奏ですか、東京ミッドウエスト吹奏楽団をお呼びしましてコンサートを通じて交通広報啓発を予定しているところでございます。

福生署も管内の調整を踏まえて、悲惨な事故を 1 件でも減らせるよう、関係機関団体、また、地域住民の方々と連携しながら全力で取り組んでまいります。引き続きどうぞ御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

(座長) 福生警察署交通課長から御説明のありました件について、何か御意見、御質問はございませんか。

(副座長) 逆走している自転車をよく見かけます。高齢者に限らず若い人や親子で逆走していることもあります、警察官は注意していないように思います。警察ではどのような指導をなさっているのですか。逆走すると、歩行者に当たる場合もあるし、急にハンドル切って歩道から降りると車にぶつかる可能性もあります。来年、自転車の青切符制度が導入されるまで期間がありますが、どのように考えてどのような対策をとっているのか教えてください。

(事務局) 福生署としましては、目前の違反等があれば看過せずに、警笛等を活用して指導するように指示はしているところではございます、引き続き、そういった御意

見を踏まえて周知徹底をして、安全安心のまちの実現に向けて尽力したいと思っております。

(副座長) 年配の警察官の方は、厳しく注意しているのですが、若い警察官の方はほとんど注意していないように思います。徹底していただいた方が良いと思います。

(推進員) 繰り返し指導してまいりたいと思います。

(座長) 他に何か御意見、御質問はございませんか。

(推進員) 福生警察署の防犯チラシは高齢者にとりましても、非常に参考になると思います羽村市は27の高齢者クラブがありますが、チラシを配布いただければ啓発につながると思います。また、市でも回覧板などの方法があると思います。

(推進員) 皆様方に有用となる情報の共有を積極的に発信してまいりたいと思います。  
ありがとうございます。

(推進員) 防犯カメラについてお聞きます。勤めている保育園の付近で事件があると、警察署の方が、防犯カメラの映像を見に来られます。防犯カメラは市民を守る上で非常に大切だと思っているのですが、羽村市では、防犯カメラの設置について、今の数で十分なのか、まだつけていく方向にあるのかをお聞きしたいです。公園の周り反対側とか、防犯カメラがあればいいのにと思うのですが、どのように考えているのかお聞きしてみたいと思い、意見を言わせていただきました。

(事務局) 羽村市では市内各所に防犯カメラを設置しているところでございますが、現在、その数で充足しているとは考えてございません。設置につきましては、予算をしっかりと確保した中で、警察や地域からの不審者情報などを集めて、設置の優先度を警察と協議して、順次設置をしているところでございます。推進計画の取組の中にも、防犯カメラの充実というところを掲げてございまして、関係機関と協議して、順次設置をしてまいります。設置の際には、地元の町内会様にも情報提供してまいります。古いものでは十数年経っていますので、更新という課題もございますが、予算をしっかりと調整して充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(座長) 他に何か御意見、御質問はございませんか。

【意見、質問なし】

(座長) 続いて、最近の火災予防に関する状況等について、福生消防署警防課長より、御説明をお願いいたします。

(推進員) 右上に福生消防署と記載された資料を御覧ください。まず、令和7年中の火災状況等について、10月31日現在の数字を記載させていただいております。左側のピンク色で塗られた羽村市内の数字につきましては、昨年同時期と比較しますと若干の減少状況でございます。ただ、右側緑色の部分でお示ししております、東京消防庁全体の数字を見ますと、火災は昨年同時期と比べますと増加傾向になってございます。そして、真ん中の福生消防署管内におきましても若干の増加という

状況で起きてございまして、タバコや電気関係の小規模なものも多いのですが、このような数値となっております。これから寒い時期が来て、各ご家庭でも暖房器具を使ったり、空気が乾燥している時期がまいりますので、火の周り、コンロ周りに可燃物を置かないことや、電気ストーブの周りで洗濯物を干さない、そして放火を防止するために、可燃物を家の周りに置かない、そういう取組をしていただければ、少しでも火災予防に繋がると思いますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

2番目の、令和7年中の救急件数でございます。羽村市内におきましてはほぼ同件で推移している状況です。東京消防庁全体で見ますと、右側の緑色の欄、マイナス5,000件ということで、10月中まではかなり少ない状況でした。これは夏の感染症がそれほどなかったというところがありました。これが、今日現在でいくとマイナスではありますが、昨年に迫る勢いで増えています。昨今インフルエンザが非常に蔓延したころから救急件数が一気に増えておりまして、このままいくと、12月に前年の数字を追い越すというような状況が危惧されているところでございます。皆様にも救急のひつ迫、救急件数の増加に対する御理解と御協力を賜りたいと考えているところでございます。

続きまして3番目リチウムイオン電池が原因の火災増加というところでございます。皆様がお持ちのスマートフォンのバッテリーであったり、最近ですと、手で持つて使う扇風機などあらゆる物で、リチウムイオン電池、充電池を使った電化製品が普及しているという状況下で、この取り扱いを誤ると火災に繋がるというところで、10年前と比較して約9倍位の大火灾が発生しているという状況です。このリチウムイオンバッテリーが衝撃に非常に弱いということで、手に持つて使うスマートフォンもそうですが、下に落として衝撃を与えると、電池内部が破損して、発熱発火に繋がるという危険が非常に高く、そして高温にも非常に弱いということで、夏、車の中に放置しておくと、車の中の熱によって発火してしまう危険が非常に高いと言われております。また、燃えるゴミや燃えないゴミとして、リチウムイオンバッテリーを出してしまって、ゴミを圧縮するときに破損して、発火する危険も非常に高いので、ゴミの廃棄物として出す方法については、適正な取り扱いをお願いしたいところでございます。また、リチウムイオンバッテリーは非常に便利で、充電するときに差込が同じだから複数の物を一つの充電器で充電するという方も多いと思いますが、実は、この充電器それぞれが流れる電流電圧が違うというため規格が合わず、それが原因で火災になることもありますので、充電器は、元々一緒に買ったときに付いてきていた充電器を使用していただきたくように、皆様に御協力いただければと思います。

4番目、救急出場の逼迫についてというところです。先ほども申し上げましたが、今現在、救急が徐々に増えておりまして、昨日でも全庁で見ると、1日で3,000件

を超えていくような状況です。こうなってくると、一時期あったのですが、119番の電話が繋がりにくい状況が発生してしまいます。緊急の場合、119番通報をかけて、なかなか繋がらないという状況であっても、切らずに、そのままお待ちいただきたいと思いますね。一度切ってしまうと、また一番後の順番に回ってしまうので、更に、繋がるまでに時間を要してしまうということになります。また、救急で運んだ人たちの内訳を見ると、非常に軽症の方が多い傾向が見受けられます。救急車が必要な状況なのかどうかというのが迷われる場面が多々あると思うのですが、その場合は、シャープ7119という電話番号にかけていただけすると、救急相談センターというところに繋がりますので、症状をお伝えしていただきて、これはもう救急を呼んだ方がいいですということでそのまま転送されると電話が転送されて119番の方に繋がりますし、もしくはその症状であれば、ご自身で病院に行って見てもらってくださいというようなですねアドバイスするサービスもございますので、こちらもご活用いただければと思います。よろしくお願ひいたします。消防署の方からの情報提供については以上となります。

(座長) 福生消防署警防課長から御説明のありました件について、何か御意見、御質問はございませんか。

**【意見、質問なし】**

(座長) それでは、これで次第4、協議事項を終了します。推進員の皆さんにおかれましては、円滑な会議の進行にご協力いただきありがとうございました。これで、会の進行を事務局に返します

(事務局) 並木座長どうもありがとうございました。以上をもちまして、第1回羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議を終了させていただきたいと思います。

なお、次回の会議につきましては今年度、協議事項につきましては審議が終わりまして、特に審議内容というものはございませんので、今年度の各種取組がまとまりましたら、また次年度開催を考えております。

本日は、お忙しい中御出席をいただき、大変ありがとうございました。